

市広聴第 667 号
平成 29 年 7 月 14 日

認定 N P O 法人ホテルのふるさと瀬上沢基金
理事長 角田 東一 様

横浜市長 林 文子



“東側の瀬上沢一帯は市街化調整区域のまま”は矛盾について（回答）

さきに陳情（平成 29 年 7 月 3 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

栄上郷町地区地区計画の C 1 ・ C 2 地区については、市街化調整区域のままとし、円海山周辺緑地への玄関口と位置づけ、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として利活用できる公園、雨水調整池や公益用地などを配置する計画としています。本地区は、今後も市街化区域に編入することは考えておりません。

この旨ご了承いただき、貴基金の皆様によりしくお伝えください。

（担当）

都市整備局 地域まちづくり課 電話：045-671-2667 FAX：045-663-8641
建築局 都市計画課 電話：045-671-2657 FAX：045-664-7707